

## 令和6年度宮崎県農政審議会 議事要録

1 開催日時 令和6年11月1日（金）午前10時から正午

2 開催場所 宮崎県庁 県電ホール

3 出席者 別添出席者名簿のとおり

4 議事

(1) 開会

事務局が開会を宣した。

(2) 殿所農政水産部長あいさつ

殿所農政水産部長があいさつを行った。

(3) 議事録署名者の選任

佐藤会長より、佐師審議員と戸切審議員の両名が議事録署名者に指名された。

(4) 議事

ア 第八次宮崎県農業・農村振興長期計画における令和5年度実績及び令和6年度計画について

佐藤会長が事務局に説明を求め、事務局から説明があった後、次のような意見交換があった。

会 長	事務局からの説明について、審議員の皆様から御意見をいただきたい。
審 議 員	<p>ピーマンを生産しているが、物価高騰による経費上昇分の価格転嫁が難しいため、経費上昇分は農家が負担しており、これから長く農業を続けられるか不安がある。</p> <p>栄養機能食品やブランドなど様々なPRを行っているが、現在の経済状況では、消費者が良い商品が高く買うことが起こりにくい状況にあると思う。消費者が何を求めているのか、実態をもっと知りたいというのが、現場の思いである。</p>
審 議 員	<p>消費者にとっても、生産者の現状が伝わりにくい状況にある。当組合の交流会を行った際に、米の価格上昇や品切れに対して、消費者から不安の声があったが、生産者が現状を説明したことで、消費者も納得していた。</p> <p>消費者に生産者の状況を理解してもらうことが重要であると考え</p>
審 議 員	<p>適正な価格を目指して価格交渉を行うと、市場は理解を示してくれるが、量販店や小売店の段階になると、値段が上がると売れない、と言われる状況にある。審議員の発言のとおり、消費者の理解醸成をはかるため、我々もさらに情報発信を行うので、協力をお願いします。</p>
審 議 員	<p>物価高騰の中で、宮崎県のピーマンと茨城県のピーマンが同価格で販売されているのは、生産者と企業努力のたまもの。だが、他産地との価格競争は、できる品目とできない品目があり、すべての品目で付加価値を高めれば勝てる訳ではない。</p> <p>資料2の7ページで、いちごを栄養機能食品として表示販売を支援したとあるが、他県の消費者調査において、消費者はあまり機能性を求めて購入していない、という結果が出ている。機能性のPRによる消費者の行動変化が重要であり、効果の検証を行ってほしい。</p> <p>同様に、資料2の8ページの輸送効率についても、向上したことによる効果の検証を県にお願いします。</p>
事 務 局	<p>各取組の効果については、今後追跡調査を行い、しっかりと把握していく。</p>

<p>審 議 員</p>	<p>今年は、猛暑の影響により、トマトの収量が減ってしまった。猛暑に対応した収量の確保を、県はどのように考えているのか。</p> <p>物価高騰分の価格転嫁ができない状況だが、骨身を削って作っている野菜、という消費者への宣伝は、農業の魅力や野菜のおいしさが伝わらない。子供たちへの教育現場など、おいしさの伝え方を変えていきたい。</p> <p>やる気のある生産者の先進地視察に対して、県の支援をお願いする。</p>
<p>審 議 員</p>	<p>宮崎農業高校は、今年度からマイスター・ハイスクール事業（文科省指定）で「持続可能な魅力あるみやざき農業」の実現のため、スマート農業などを取り入れた人材育成を行っている。農業現場が厳しい状況だが、生徒に夢を持たせられる教育を行いたいため、協力をお願いする。</p>
<p>審 議 員</p>	<p>カメラをメインにした事業を行っており、山の上にある農業用水のポンプを、映像を見ながら遠隔操作で開閉できるシステムを提供したところ、好評だった。スマート農業を使って、省人化や技術継承ができる仕組みを県で構築してほしい。</p> <p>農業の後継者問題への対策の一環として、「アトツギ甲子園」農業版を、県として取り組んでも良いと思う。</p>
<p>審 議 員</p>	<p>酪農家は、これまで消費者に対して、コロナ禍や物価高騰で経営が苦しい、という内容の消費拡大を呼びかけていたが、消費者へ酪農の魅力を伝えられなかった。このため、昨年からやり方を変更し、例えば、酪農家の一日を、パネルとクイズにしたことで、消費者と対話ができ、理解が進んだ。</p> <p>生産者の消費者に対する理解醸成活動への県の支援をお願いする。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>消費者に対する理解醸成活動は、県も行っているが、品目毎の大切な部分の伝え方、効果も検証しながら取り組んでいく。</p>
<p>審 議 員</p>	<p>米の価格高騰について、生産者の出荷価格は1kg約500円で、おにぎりが約25個できるので1個約20円になる。米が高いと言われるが、コンビニでは1個約200円で販売されている。</p> <p>生産者も伝え方を工夫しなければいけないので、県も一緒に考えてもらいたい。</p>

審 議 員	<p>圃場整備は地域の合意形成が大前提だが、FOEAS やターン農道など、将来の地域の担い手が効率的、省力的な農業ができるような基盤整備を県にも積極的に進めてほしい。</p>
審 議 員	<p>生産者はものを作ることは得意だが、経営や販売に関しては不得手。今年米の市場価格が高かったため、来年は飼料米等から食用米に転換する農家が増えるため、市場価格は下がる。価格が安定しないため、これからは、生産者自身でも販売力を身につける必要がある。生産者の販売力の向上に対する支援を県や市町村にしてもらいたい。</p> <p>また、スマート農業は大規模圃場でないと使いこなせないため、農地の集約や集積を進めてほしい。</p>
審 議 員	<p>農業会議による集落別担い手実態調査では、市街化区域等を除く県内の2,579集落のうち、担い手のいない集落が10年後には50%を超える結果が出ている。中核的な担い手支援を基本としながら、担い手のいない地域には農業者を地域内外から呼び込み、農業農村の維持に、県や市町村と取り組む必要があると考える。</p> <p>地産地消ではなく地消地産という言葉があり、地域で消費されるものを地域で生産するような、地域になじんだ農業を今後やっていく必要があると考える。</p>
審 議 員	<p>販売に力を入れなければ生産者の手取りをあげることはできないが、農作物は価格転嫁が難しいため、宮崎県の特徴を出した差別化、ブランド化を行い、他県よりも高く売れている。まだまだ伸ばしていかなければと思うので、協力をお願いします。</p> <p>県には、2点要望がある。</p> <p>1点目は、地球温暖化に対応した品種改良を行ってほしい。気温が上昇する中で、宮崎県は他県よりも先に品種改良に取り組まなければ負けてしまう。未来への投資として研究部門に力を入れてほしい。</p> <p>2点目は、ハウスの維持について。ハウスの更新に対して、国の補助事業は新規や高度化でなければ使えず、物価高騰の中でのハウス更新は、生産者の大きな負担になる。以前、県と安価なハウスの研究を行ったが、施設の維持についても県は考えてほしい。</p>

(5) その他

ア 食料・農業・農村基本法の改正概要について

佐藤会長が事務局に説明を求め、事務局から説明があった後、会長が意見を求めたが、意見等はなかった。

(6) 閉会

殿所農政水産部長があいさつを行った。

事務局が閉会を宣した。